

市 長		副 市 長		部 長		課 長	専 決	係 長		精 算 者		設 計 者	
令和7年度 あやめ源湯他 設備改良工事 実施設計書													
諏訪市 湖岸通り 1丁目 他 地内													
設 計 大 要								施 工 方 法		請 負			
I 仮設工 一式 II 源湯ポンプ入替工 III 引上げ品工場整備制作 IV 内挿管更新工 V 孔内検層(1回) VI 孔内付着物調査 VII 揚湯ポンプ盤嵩上げ工 VIII 温度計更新工 IX 処分工								施 工 期 間		日 間			
								起工年月日		令和 年 月 日			
								竣工年月日		令和 年 月 日			
								契約保証方法		金銭的保証			
< 工事設計用紙 諏 訪 市 >													

起 工 理 由

金

工事価格

円也

消費税等相当額

円也

税込

円也

内 訳 明 細 書

本 工 事 費 内 訳 書

No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
I	仮設工	式	1			処分費
II	源湯ポンプ入替工	式	1			
III	引上げ品工場整備制作	式	1			
IV	内挿管更新工	式	1			
V	孔内検層(1回)	式	1			
VI	孔内付着物調査	式	1			
VII	揚湯ポンプ盤嵩上げ工	式	1			
VIII	温度計更新	式	1			
IX	処分工					
	直接工事費計					
IX	共通仮設工事	式	1			
	純工事費					
X	現場管理費	式	1			
	工事原価					
XI	一般管理費等	式	1			
	工事価格					
XII	消費税等相当額	式	1			
	合計					

本 工 事 費 内 訳 書						
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
IX	共通仮設工事					
	準備費	式	1		}	
	仮設建物費	式	1			
	工事施設費	式	1			
	環境安全費	式	1			
	動力用水光熱費	式	1			費率対象
	屋外整理清掃費	式	1			
	機械器具費	式	1		}	
	その他	式	1			
	運搬費 含む					
	敷き鉄板 W1524×L6096×22t 55.74㎡	式	1			代価 01
	ラフター 13t OP付 時間外割増					
	クレーン 回送費含む(設置・撤去) 3日	式	1			見積
	25t					
	ラフタークレーン 3日	式	1			積算資料 P285
	合計					

総 括 表						
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
I	仮設工	式	1			処分費
II	源湯ポンプ入替工	式	1			
III	引上げ品工場整備制作	式	1			
IV	内挿管更新工	式	1			
V	孔内検層(1回)	式	1			
VI	孔内付着物調査	式	1			
VII	揚湯ポンプ盤嵩上げ工	式	1			
VIII	温度計更新工	式	1			
IX	処分工					
	合計					

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
I -1	仮設工 準備工 仮設資材費						
	仮設資材費						
	仮設足場材	単管・クランプ・足場材	1.00	式			見積
	I -1小計						
-2	仮設工 仮設資材設置・撤去費						
	仮設足場設置・撤去	特殊作業員		人			長野県労務単価
	I -2 小計						
	合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅱ -1	源湯ポンプ入替工						
	機器及び資材費						
	揚湯ポンプ	型式:BHS-8C×18段×22Kw 砲金製 製番:093780	1.00	台			予備品使用
	トップシャフト	φ31.5 SUS316 1.0m BCソケット付	1.00	本			予備品使用
	中間シャフト	φ31.5 SUS316 2.0m BCソケット付	15.00	本			予備品使用
	トップパイプ揚湯管	125A 内ネジ SUS316 500L BCロックナット・フランジ付	1.00	本			予備品使用
	中間揚湯管	125A 内ネジ SUS316 1000L BCソケット付	30.00	本			予備品使用
	地上ベース	吐出口径 125A 強力型 ベアリングケース、Pカップリング、曲管付	1.00	台			再利用
	IE3モーター	22Kw 3相ー4極ー200Vーフランジ	2.00	個			再利用
	ポンプベアリング	6315/6214	1.00	各個			見積
	モーターベアリング	6310zzC3/6310zzC3	1.00	各個			見積
	カップリングゴム	自-大	8.0	個			見積
	グラントパッキン	6521L 8.0m	1.5	m			見積
	テフロンチューブ	φ6-4 水位測定用 40m×1本	40.0	m			見積
	サクシヨンホース	75A-10K(注水用)7.0m 耐圧1.0Mpa 両端SSフランジ付き	1.0	本			見積
	消耗雑品	銅線、ヘルメ、フランジパッキン、 ボルトナット、ビニールテープ	1.00	式			見積
	Ⅱ-1小計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅱ -2	源湯ポンプ入替工						
	工事労務費						
	揚湯ポンプ	機械設備据付工 設置・撤去		人			長野県労務単価
	引上げ部品現場簡易整備	機械設備作工 ポリボン取替/ベース・部品清掃		人			長野県労務単価
	配線接続作業	電工 設置・撤去		人			長野県労務単価
	予備ポンプ運転確認試験		1.00	台			見積
	試運転調整	ポンプ動作確認・排泥作業	1.00	式			見積
	試運転調整	盤内機器動作確認	1.00	式			見積
	特殊機器損料	排泥用仮設材 BHポンプ入替専用工具	1.00	式			見積
	Ⅱ-2小計						
	Ⅱ 合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅲ -1	引上げ品工場整備制作工						
	部品製作						
	中間揚湯管	125A-内ネジ-SUS316 1000L	16.00	本			見積
	中間シャフト	φ 31.5-SUS316 2000L	8.00	本			見積
	トップシャフト	φ 31.5-SUS316 1000L	1.00	本			見積
	Ⅲ-1 小計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅲ -2	引上げ品工場整備制作工						
	揚湯ポンプ・部品整備						
	ポンプ分解・清掃		1.0	台			見積
	インペラー修整	Bc	18.0	枚			見積
	インペラー裏スリ	5mm → 2mm残し Bc	18.0	枚			見積
	ネックメタル取替	Bc	18.0	個			見積
	マウスリング取替	Bc	18.0	個			見積
	テーパーパービン合せ・取替	φ 6mm PB	18.0	本			見積
	組立・調整		1.0	台			見積
	性能試験・仕上げ		1.0	台			見積
	中間揚湯管整備	125A-内ネジ-316 1000L	14.0	本			見積
	中間シャフト整備	φ 31.5-SUS316 2000L	7.0	本			見積
	中間揚湯管ソケット整備	125A-内ネジ φ 31.5ポリボロンメタル取替 含	30.0	個			見積
	シャフトソケット整備	φ 31.5 Bc	16.0	個			見積
	ポンプ納品	あやめ源湯倉庫内	1.0	台			見積
	Ⅲ-2 小計						
	Ⅲ-合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
IV -1	内挿管更新工事						
	内挿管（上部）	STPG 200A-Sch40 L=5.5	12.0	本			見積
	内挿管（上部）	STPG スリット型 200A-Sch40 L=5.5	1.0	本			見積
		STPG 200A-Sch40 L=5.5	1.0	本			見積
	レギュレーター	STPG 200-150A-Sch40	1.0	個			見積
	溶接フランジ	200A-10K	1.0	枚			
	消耗品 雑材料	溶接棒 他	1.0	敷			見積
	IV-1 小計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
IV -2	内挿管更新工事						
	工事労務費						
	内挿管更新	さく井主任		人			長野県労務単価
	内挿管更新	さく井技師		人			長野県労務単価
	内挿管更新	さく井工		人			長野県労務単価
	内挿管更新	溶接工		人			長野県労務単価
	内挿管更新	機械設備据付工		人			長野県労務単価
	機械器具損料	ケーシング工具類	3.0	日			見積
		油圧ジャッキ	2.0	日			見積
		プラズマ その他 切断工具類	2.0	日			見積
		溶接器具類	2.0	日			見積
	発電機	2KVA	3.00	日			見積
	運搬交通費		1.00	式			見積
	IV-2 小計						
	IV 合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
V	孔内検層・孔内深度						
	-1 孔内検層工・孔内深度確認工	技師 A		人			長野県労務単価
	孔内検層	技師 B		人			長野県労務単価
	孔内検層	さく井 主任		人			長野県労務単価
	孔内検層	さく井 技師		人			長野県労務単価
	孔内検層	機械設備据付工		人			長野県労務単価
	機械器具損料	検層車、検層機器	1.0	日			見積
		測定ゾンデ ロ径 温度	1.0	回			見積
		ウインチ	1.0	日			見積
		付属機器類	1.0	日			見積
		機器消耗品	1.0	式			見積
	運搬交通費	検層車回送費含む	1.0	式			見積
	V 小計						
	V 合計						
VI	孔内付着物調査						
	付着物調査	スケールの成分分析 対策検討 報告書 含む	1.0	式			見積
	VI 小計						
	VI 合計						

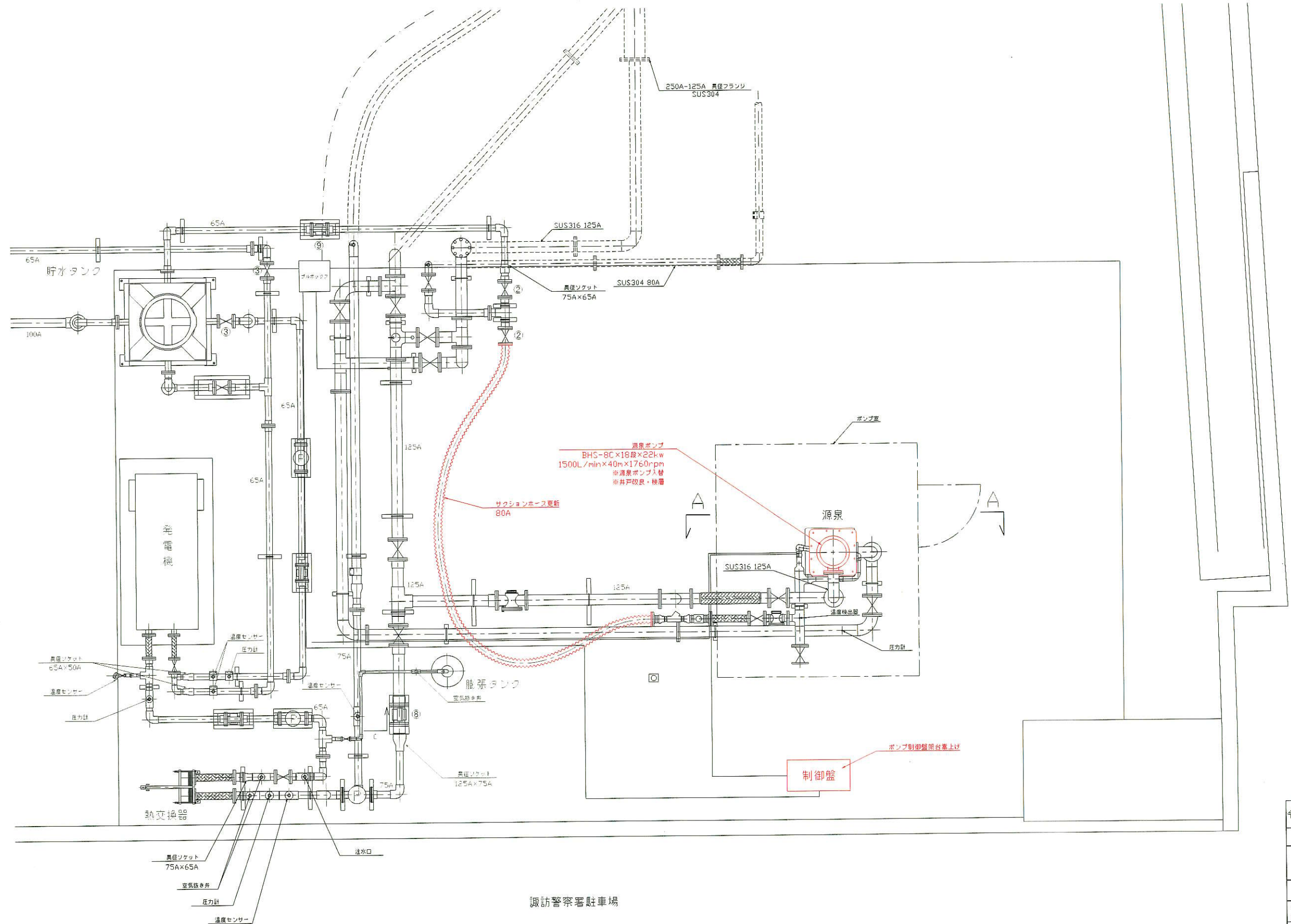
区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅶ -1	揚湯ポンプ盤嵩上げ工						
	資材費						
	架台	嵩上げ高さ：200mm 塗装品	1.00	台			見積
	ケーブル	CAT60 s p	10.0	m			見積
	雑材料		1.0	式			見積
	Ⅶ-1 小計						
Ⅷ -2	揚湯ポンプ盤嵩上げ工						
	工事労務費						
	嵩上げ作業	特殊作業員		人			長野県労務単価
	配線接続替	電工		人			長野県労務単価
	試験調整		1.0	面			見積
	Ⅶ-2 小計						
	合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
Ⅷ -1	湯小路温度計更新(湯小路配湯場)						
	材料						
	温度センサー	PT100MΩ φ4.8 L=1950mm 取付器具付	1.00	台			見積
	Ⅷ-1 小計						
Ⅷ -2	工事労務費						
	機械交換・配線接続	点検技術者		人			長野県労務単価
	動作試験・リープ試験	電気通信技術者		人			長野県労務単価
	Ⅷ-2 小計						
	合計						

区分	名 称	材 名	数 量	呼称	単 価	金 額	摘 要
IX -1	処分工						
	運搬・解体	ポンプ・配管・解体等	4200.00	Kg			見積
	処分費	ポンプ・配管・解体等	4200.00	Kg			見積
	VIII-1 小計						
	合計						

No.	名称	摘要	数 量	単 位	単 価	金 額	備考
代価01							
	仮設鉄板敷		1.00	式			
	出典根拠：建築工事積算実務マニュアル2022						
	仮設鉄板敷	W1524×L6096×22t	55.74	m ²			建築工事積算実務マニュアル2023 P46
	仮設鉄板運搬	往復	55.74	m ² 往復			建築工事積算実務マニュアル2023 P46
	計					0	
	改め計					0	

令和7年度 あやめ源湯他設備改良工事

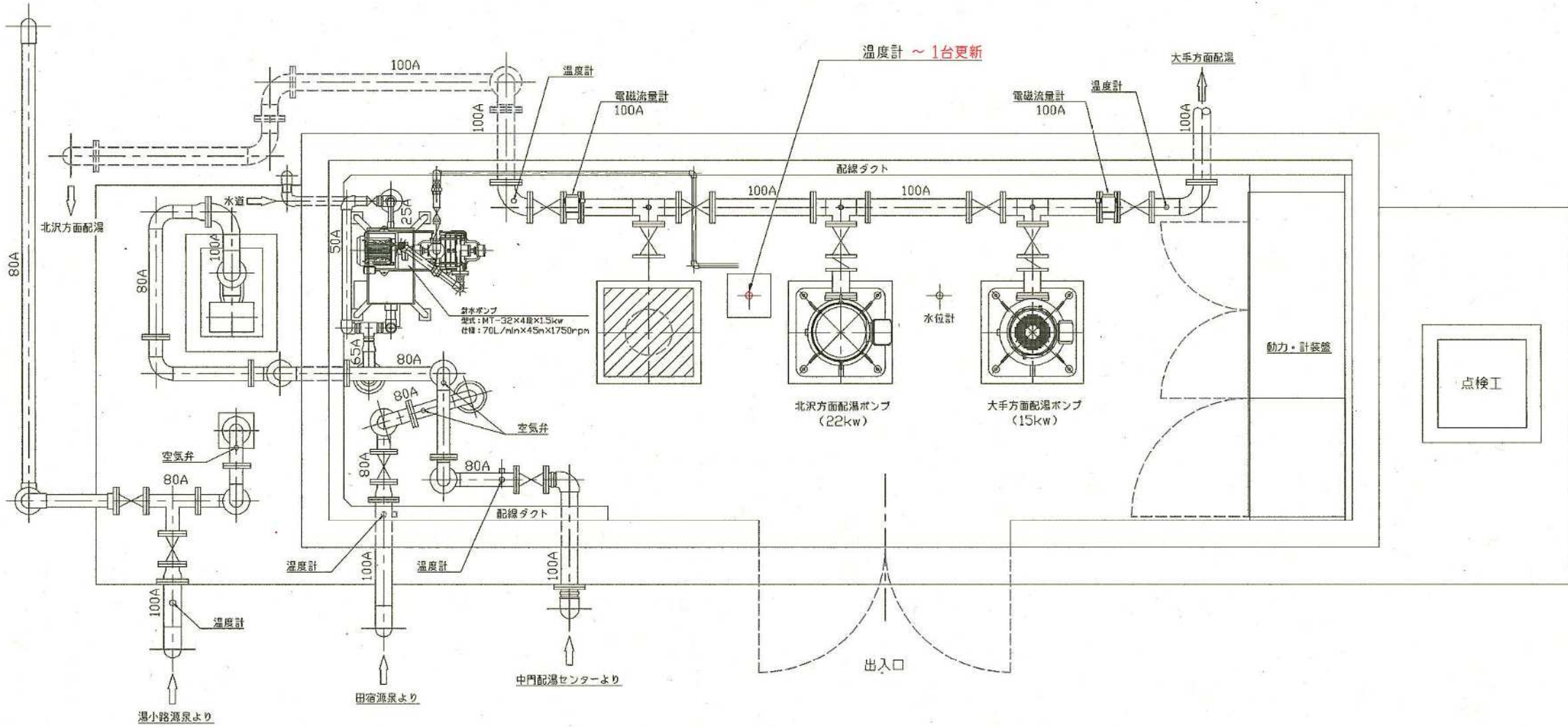


諏訪警察署駐車場

令和7年度 あやめ源湯場設備改良工事					
平面図			縮尺 S=1/50		
諏訪市 湖岸通り一丁目 地内					
課長				係長	
照査		設計		製図	
図面番号 3 葉中之 1					
諏訪市 水道局 施設課					

令和7年度 あやめ源湯他 設備改良工事

【湯小路配湯場】



令和7年度 あゆみ沼田池 設備改良工事					
側面図			縮尺 NON		
諏訪市 湖岸通り一丁目 地内					
線長	金子	係長	矢崎		
田舎	矢崎	設計	有賀	部長	有賀
図面番号		2 葉中之		2	
諏訪市 水道局 施設課					

令和7年度 あやめ源湯他 設備改良工事

特記仕様書

諏訪市水道局

第 1 章 総 則

1. 適用範囲

本仕様書は『令和7年度 あやめ源湯他 設備改良工事』に関するもので各種検査、試運転調整及び各種手続き等を含めた一切に適用するものとする。本仕様書に定めのない一般事項は、以下に定める仕様書等によるものとする。

以下の仕様書、設計図、設計書及び監督職員(以降、監督員と記す)の指示に従い、誠実に、完全な施工を定められた期間内に施工するものとする。

本仕様書に定めない事項については、以下最新のものを準用する。

水道工事標準仕様書 設備工事編(日本水道協会)

公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編(国土交通省営繕部)

公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編(国土交通省営繕部)

JIS(日本工業規格)

JESC(日本電気技術企画委員会承認規格)

JEC(電気規格調査会標準規格)

JEM(日本電機工業会標準規格)

電気設備技術基準(経済産業省令)

温泉法

その他関係諸法規

2. 疑義等

請負者は、設計図、仕様書及び設計書に関して疑義が生じた場合、速やかに発注者と協議するものとする。また、設計図書類のいずれに記載なき事項でも、法規上及び機能上必要な事項は原則として請負者の負担で施工しなければならない。

3. 週休 2 日工事

・発注者指定型週休 2 日工事

本工事は発注者指定型週休 2 日工事の対象工事である。「諏訪市週休 2 日工事実施要領」に従い取り組むものとする。また、工事契約後、週休 2 日対象期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休 2 日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。

4. 工期関係

工期は、雨天・休日等を見込み、工事開始日(契約日の翌日)から起算して令和 7 年 10 月 31 日までとする。)

なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間（機器作成及び準備含む）	150 日間
② 後片付け期間	30 日間
③ 施工日数（実働工期日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込む）	15 日間
④ その他の作業不能日（〇〇のため）（R〇.〇.〇～R〇.〇.〇）	〇〇日間

著しい悪天候や気象状況、その他理由により作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議、請求することができる。

5. 工事着手

請負者は、契約締結後、施工計画書を 1 部、諏訪市水道局に提出し、審査の結果、適正でない箇所があった場合は、協議のうえ訂正しなければならない。

- (1) 工事着手届
- (2) 工事工程表
- (3) 現場代理人選任届及び経歴書
- (4) 主任技術者選任届及び経歴書
- (5) 担当組織表（営業、設計、製作及び検査の組織で各担当者氏名、連絡先等を明記のこと）
- (6) 下請負人等届
- (7) 産業廃棄物処分計画書
- (8) その他市が指定するもの

6. 監督員

発注者は工事契約の際に監督員を定め、請負者に通知する。監督員の指示又は承諾は原則として書面により行う。

7. 現場代理人

現場代理人は工事現場に常駐し、現場運営管理の一切の事項を処理するものとする。

現場代理人は原則、工事途中での交代は認めない。ただし局が認めた場合は、この限りではない。

8. 主任技術者（又は監理技術者）

主任技術者（又は監理技術者）は、工事の遂行に必要、かつ十分な技術的専門知識を有し、かつて類似工事の主任技術者としての実務経験を有するものとする。

主任技術者（又は監理技術者）は原則、工事途中での交代は認めない。ただし局が認めた場合は、この限りではない。

9. 施工計画書

請負者は、工事の着手に先立ち、仮設を含めた工事の全般的な進め方や、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を定めた総合施工計画書を作成し、監督員に提出、承諾を受けること。

総合施工計画書とは別に必要に応じて工種別の施工計画書を作成し、施工要領書は施工計画書の資料として提出すること。

10. 施工体制台帳・施工体系図

建設業法第 24 条の 7 の規程に基づき、施工体制台帳及び施工体系図を作成すること。

11. 工事下請届

請負者は、当該工事に着手する前に工事下請届を提出すること。一括下請負は、建設業法第 22 条により禁止する。

12. 各種手続

請負者は、本工事の施工に当り関係諸官庁や電力会社等に対する届出、手続、検査等に関する一切の処理をしなければならない。これらの諸手続に必要な経費はすべて請負者の負担とする。

13. 承諾申請図書

請負者は、工事に着手する前に設計図書、協議、現地調査結果等に基づき、機器製作仕様書、機器図、施工図、使用材料図面、カタログ、計算書類等の承諾申請図書を作成し、監督員に提出する。

14. 費用の負担

(1) 材料及び工事の検査並びに工事施工に伴う測量調査、試験、諸手続きに必要な費用は請負者の負担とする。

(2) 設計価格の改正は行わない。ただし、大幅な物価変更があったときは、協議による。

15. 現場管理

(1) 請負者は、本特記仕様書等を現場責任者に十分理解させ、監督員の指示に従って完全に施工しなければならない。

(2) 請負者は、使用資器材の品質、及び規格を証明する図書を監督員に提出して検査検収及び立会い検査等を受けなければならない。また、使用材料は、すべて製品の内容、品質、構造、カタログ等の資料を揃えて監督員の承認を受けるものとする。

(3) 請負者は、常に工事の進捗状況について注意し、施工計画書の工事工程と実績を検討して、工事の円滑な進行を計らなければならない。

(4)請負者は、第三者等に損傷を与えた場合、いかなる場合も請負者の債務として対処し、これに要する費用をすべて負担するものとする。

16. 請負者の立ち合い試験

現場据付工事および仮設工事は監督員の立会いのもと、各設備の単体試験および総合試験をおこない、設備全体の機能が完全に発揮できるようにしなければならない。

17. 既存設備注意事項

(1)請負者はポンプの切り替えにあたり、諏訪市水道局の送・配湯事業に支障をきたさないように計画をたて、監督員の承諾を得た上で実施しなければならない。

(2)請負者は稼働中の源湯・配湯場の重要性を十分に理解した上で、作業の際には養生等を行い、周辺機器に支障がないよう特に注意し、監督員に施工要領を提出した後に作業を行わなければならない。

(3)請負者は設備の切替え作業にあたっては施設運用に支障の無いよう極力短期間となるよう計画し、下記の重要設備（機器）との対向試験を実施する際には製造者の立会者を置かなければならない。

18. 既設物の破損等

工事中に既存の構造物、道路、機器、その他を損傷した場合、請負者の負担で速やかに復旧もしくは新品と取替えなければならない。

19. 工事および完成写真の撮影

請負者は着工前、工事過程及び完成時の状況を示す写真を撮影し、簡単なコメントを記載して工種ごと工程順に整理した写真帳を提出すること。工事写真の撮影には、デジタルカメラを使用すること。

(1)着工前の現状写真

(2)工場での機器製作、組立、塗装工程、工場検査の状況写真

(3)現場搬入、据付および検査の状況写真

(4)工事写真(特に施工後容易に確認出来ない埋設及び隠蔽箇所等)

(5)完成写真

(6)その他必要な箇所および監督員の指示する写真

20. 工事完成届・工事指定部分完成届

本工事の試運転調整が完了後、全施工区域の後片付け、清掃などの一切の整備が終了した時点で、直ちに工事完成届を工期内に監督員に提出すること。

- (1) 工事記録写真
- (2) 工場検査成績書
- (3) 現場検査成績書
- (4) 各種保証書
- (5) 完成図書類
- (6) 工事日報及び打合わせ議事録
- (7) 各種届出書類控
- (8) 機器取扱説明書
- (9) 運転操作説明書
- (10) 各種製造業者アフターサービス連絡一覧表
- (11) その他必要なもの

21. 完成検査

- (1) 工事一式書類の提出後、担当課検査員による完成検査を行う。検査には現場代理人、主任技術者又は監理技術者が立会い、必要な機材、人員を整え、円滑に検査の実施ができるよう配慮しなければならない。
- (2) 検査のために変質、変形、消耗または損傷したことによる損失の補填は、請負者の負担とする。
- (3) 各検査に合格しない場合は、監督員の指示に従い、工事の全部又は一部について直ちに改造又は再施工し、再検査を受け、合格しなければならない。

22. 運転指導

本施設の運転開始に先立ち、必要に応じて運転指導員を現地に派遣し、本設備の取扱いについて実地指導を行なうものとする。

23. その他

- ・工事カルテの作成、登録

請負者は、受注時又は変更時において請負金額が500 万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注、変更、完成時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10 日以内に、完成時は工事完成後10 日以内に、（財）日本建設情報センターに登録しなければならない。また、（財）日本建設情報センター発行の「工事カルテ受領書」の写しが届いた場合は直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。

第2章 工事概要

1. 目的

本工事は、あやめ源湯井戸調査工事を行うものであり、あやめ源湯・あやめ送湯の運転状況や状態を管理し、安定した配湯事業の運営を目指すものである。

2. 機器仕様

あやめ源湯揚湯ボアホールポンプ（下記仕様と同等以上のものとする）

- ・吐 出 量 1500ℓ/min
- ・全 揚 程 40m
- ・回 転 数 1760rpm
- ・電 動 機 200v 22kw

（1）製作仕様・補修仕様・配管仕様

ポンプは連続運転に耐える堅牢な構造とすること。また、振動や騒音が少なく円滑に運転できると共に、有害なキャビテーション現象の発生を抑制する構造とすること。

（2）更新内容

- ・設備運転停止・状況確認
- ・撤去品搬出
- ・交換部品据付
- ・作動確認
- ・試運転（電流値測定等）
- ・その他、必要事項既設機器電源停止及び電気離線
- ・既設機器取外し
- ・新規機器取り付け
- ・新規機器電気結線
- ・試運転調整
- ・その他、必要事項工場検査・試験

（3）工場検査・試験

機械設備工事一般仕様書に基づき行うものとし、製作工場にて組立後、性能試験を行い、

合格後に現地搬入すること。

3. 基本事項

(1) 所在地

諏訪市 湖岸通り一丁目 地内

(2) 総合試運転調整

1) 範囲

- (1) 今回工事において改修を行う設備
- (2) その他監督員が必要と判断した施設

2) 注意事項

- (1) 本施設は、諏訪市水道局の監視・運用をする設備であるため、切替え時は運用に支障をきたさないように計画をたて監督員の承諾を得て実施すること。
- (2) 現場据付け工事および仮設工事は監督員の立会いのもと、各設備の単体試験および総合試験をおこない、設備全体の機能が完全に発揮できるようにすること。

以上